

資料① 重点課題

教育文化振興部会【策定本部】

	重点課題 （目指すこと）	やるべきこと	
		取組の方向性	取組の例
生涯学習	地域総ぐるみで子どもを育成すること	家庭や地域の教育力の向上	家庭・学校・地域・企業の連携強化 こどもの体験活動の充実
	地域の人材をまちづくりに生かすこと	学習成果のまちづくりへの活用促進	学習成果活用の機会や場の充実
	いつでもどこでも自分にあった学習活動ができるようにすること	生涯学習活動の支援充実	学習施設や学習プログラムの充実 こどもの読書活動の充実 大学や民間学習機関との連携強化
学校教育	確かな学力を身につけた児童生徒を育成すること	学力の向上	分かる授業の展開 実態把握に基づく学習指導の工夫・改善

教育文化振興分科会【市民会議】

課題の背景・主な理由	重点課題 （目指すこと）	やるべきこと
・ 地域ぐるみで子育てを支援しようとしても、親同士、あるいは親世代とその上の世代（シニア世代等）が交流する場が少ない。 ・ 治安の悪化によって子どもを安心して遊ばせる場も少なくなっている。	①世代間交流の場の整備	・ 親世代だけではなく、異なる世代の大人と子どもが交流できる場を整備する。 ・ たとえば、子どもと保護者、教師等がともに活動できるもの（スポーツ等）を開催する。 ・ 新規に建物を建てるのではなく、既存の施設を有効利用する。 ・ 食育に関わる取り組みや自然に触れ合う体験もこの拠点をもとに進める。

心身ともにたくましい児童生徒を育成すること	ゆたかな人間性の醸成	道徳や体験活動を通じた指導の充実 食や健康についての指導の充実
特別な支援を必要とする児童生徒への適切な教育を展開すること	特別支援教育の充実	支援体制や相談機能の充実
情熱をもち信頼される教職員を育成すること	教職員の資質・専門性の向上	研修の充実 教員同士の相互研鑽 I Tを活用した教育情報の共有化
信頼性の高い, 特色と魅力のある学校づくりを行うこと	地域と連携した独自性のある学校運営の推進	保護者や地域住民, 企業等の学校教育への参画 学校の裁量権の拡大 新たな教育のシステムの整備 人的配置の充実
安全で快適な教育環境を確保すること	教育施設の充実	学校施設の整備
幼児の生涯にわたる人間形成の基礎を培うこと	幼児教育の充実	幼児教育環境整備 家庭・地域・学校・幼稚園等の連携強化

幼児・高等教育	市民の自己実現が図れる学習環境をつくること	高度で専門的な学習機会の充実	大学等教育機関との連携強化 新たな教育機関の誘致 リカレント教育の仕組みの構築 育英奨学金制度の充実
	市民の自主的な文化活動を推進すること	文化活動環境の充実	機会の充実 施設の整備

- 少年向けのものはあっても、行政の青年向けの施策はほとんどない。 - 青年のなかには、若くして親になった人、中絶を経験した人、異性との付き合いがずっとないまま育った人、ニートを続ける人など、様々な人がいる。 - 青年には、働くこと、恋愛、結婚、出産等について、悩みを共有し、学習する場がない。 - 青年への対応は少子対策やニート対策にもつながる。	③青年向け教育プログラムの開発と実施	他の自治体も含めて行政での取り組みが非常に少ない分野であるため、教育や研修のプログラムの開発から着手する必要がある。

市民文化	本市文化の特色を高めること	文化的資源の掘り起こし，保存，継承	史跡等の整備 伝統文化，後継者の育成
生涯スポーツ	自分に合ったスポーツに親しめるようにすること	スポーツ活動環境の充実	地域におけるスポーツ活動の推進 参加機会の拡大 場や施設の提供
	市民スポーツ活動を促進すること	人材育成・確保と団体の活性化	指導者の育成 団体の活動支援
青少年健全育成	青少年の社会力を高めること	社会的自立の支援充実	家庭や地域，関係機関等の連携強化 自分探しの青少年活動の促進
	青少年を非行や犯罪などから守ること	非行・問題行動の未然防止	補導，環境浄化活動
男女共同参画	参画機会を拡大すること	男女共同参画の環境づくり	チャレンジ支援 子育てや介護への社会的支援の充実
	女性の人権侵害を防ぐこと	女性に対する暴力の根絶	意識啓発活動 若い世代への啓発 関係機関との連携

- 市には文化資源が多いものの、市のPR力は弱い。 - 市の広報はビジュアル的ではなく、特に若者にとっては魅力的なつくり方とはなっていない。	④若者による市の文化PR	- 若者が市の広報誌や観光案内、ホームページ等を企画・作成する。 - 新聞社や出版社、ボランティア等と協力して若者以外の人々が内容や記事の書き方等についてサポートする。 - このような記者少年・少女に奨学金を交付すること等も検討する。

国際化	在住外国人が安心して暮らすことができるようにすること	在住外国人が暮らしやすい環境づくり	多言語による情報提供の充実
	日本人も外国人も同じ市民として, 安心して暮らすことができるようにすること	在住外国人と市民の共生・相互理解の促進	地域住民との相互理解事業
	市民が様々な国の外国人と主体的に交流できるようにすること	国際交流, 国際化の支援	国際交流イベント 親善交流の実施
	市民の国際平和を希求する心を高めること	国際情勢や平和に対する意識高揚	平和教育の推進 普及啓発活動の充実
	—	—	—

- 市では外国人労働者が増加している。 - その子どもを中心に日本語の話せない子どもや、母語を持たない子どもが増えている。 - 国際交流という従来の考え方を超えて、多様な文化的背景をもつ人々が共に暮らしやすいまちづくりを進める必要がある。	⑤多文化共生の拠点づくり	- 市で暮らすために最低限必要な日本語を教える拠点が必要である。 - その拠点は日本人が外国語を学んだり、交互に文化を伝え合ったりできる、交流の場とする。
- 治安の悪化によって子どもを安心して遊ばせる場も少なくなっている。 - 一方、開かれた学校づくりという点では市は進んでいる。 - 子どもの心身の健康にとって、外で遊ばせる機会を提供することは重要である。	②子どもを安全に遊ばせる場と人材の提供	- 安心して遊ばせることのできる場として学校の校庭の活用が有力な候補となる。 - ただし、学校の教員が安全管理を行うのではなく、地域から有志を募る（有償でもよい）。 - フランスではクラブ活動を担うスタッフが教師とは別に設置されている。